

浜松医科大学放射線科専門研修プログラム (浜松医科大学医学部附属病院)

1 はじめに

放射線科専門医の使命は、画像診断（X線撮影、超音波検査、CT、MRI、核医学検査等）、IVR、放射性同位元素（RI）内用療法を含む放射線治療の知識と経験を有し、放射線障害の防止に努めつつ、安全で質の高い放射線診療を提供することにあります。

浜松医科大学放射線科専門研修プログラムは、日本医学放射線学会が認定し日本専門医機構が承認した放射線科専門研修プログラム新整備基準に従い、3年以上の専門研修により、放射線科領域における幅広い知識と錬磨された技能、ならびに医師としての高い倫理性、コミュニケーション能力およびプロフェッショナリズムを備えた放射線科専門医をめざし、放射線科専攻医を教育します。放射線科領域では放射線科専門医は十分な資格でなく、その上位の放射線診断専門医あるいは放射線治療専門医となって始めて一人前と見なされます。そこで本プログラムでは放射線科専門医取得後さらに2年以上の研修により、放射線診断専門医あるいは放射線治療専門医を取得できる教育を行います。



プログラム統括責任者 浜松医科大学医学部附属病院 放射線診断科長 五島 聡
プログラム統括副責任者 浜松医科大学医学部附属病院 放射線治療科長 中村 和正

2 目的

実臨床における放射線科の役割は、X線撮影、超音波検査、CT、磁気共鳴検査（MRI）および核医学検査などを利用する画像診断、画像診断を応用した低侵襲性治療（インターベンショナル・ラジオロジー：IVR）、および放射線を使用して種々の疾患の放射線治療を行うことにあります。

放射線科領域専門制度は、放射線診療・放射線医学の向上発展に資し、医療および保健衛生を向上させ、かつ放射線を安全に管理し、放射線に関する専門家として社会に対して適切に対応し、もって国民の福祉に寄与する、優れた放射線科領域の専門医を育成する制度であることを基本理念としています。

本プログラムの目的はまず放射線科全般に及ぶ知識と経験を一定レベル以上に有する放射線科専門医の育成、そして次の段階であるそれぞれの専門分野に特化した放射線診断専門医あるいは放射線治療専門医の育成です。

3 研修病院群

(1) 専門研修基幹施設

浜松医科大学医学部附属病院

(2) 専門研修連携施設

聖隷浜松病院、聖隷三方原病院、浜松医療センター、磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター、島田市立総合医療センター、藤枝市立総合病院、静岡済生会総合病院、富士宮市立病院、静岡医療センター、静岡県立静岡がんセンター、愛知県がんセンター中央病院、帝京大学医学部附属病院、岐阜大学医学部附属病院、愛知医科大学病院、東京大学医学部附属病院、NTT 東日本関東病院、虎ノ門病院、公立昭和病院、国際医療福祉大学三田病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、東京警察病院、東京通信病院、東京都立墨東病院、練馬光が丘病院、順天堂大学医学部附属静岡病院

4 専攻医受入数

10 名

5 研修期間

放射線科専門医取得までの3年を研修期間とします。放射線科専門医取得後は希望するサブスペシャリティ領域（放射線診断あるいは放射線治療）の専門医取得を目指して、希望するサブスペシャリティ領域に特化した研修を専門研修基幹施設または専門研修連携施設で行っていただきます。

6 研修計画（例）

新整備基準では、放射線科専門医制度の理念のもと、放射線科専門医としての使命を果たす人材育成を目的として専門研修の到達目標および経験目標を定めています。

本研修プログラムでは、研修施設群内における実地診療によって専門研修の到達目標および経験目標を十分に達成できる研修体制の構築に努めていますが、実地診療のみでは経験が不足する一部の研修については、日本専門医機構が認める講習会（ハンズオン・トレーニング等）及びe-learningの活用等によって、その研修を補完します。

研修には以下の3コースが設定されています。どのコースに進むかは希望を聞いた上、相談で決定します。

コース	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目	専攻医 3 年目
A	専門研修基幹施設	専門研修基幹施設	専門研修連携施設
B	専門研修基幹施設	専門研修連携施設	専門研修連携施設
C	専門研修基幹施設 (大学院・臨床)	専門研修連携施設 (大学院・臨床)	専門研修基幹施設 (大学院・臨床)

放射線科専門医取得後、放射線診断あるいは放射線治療に特化した2年以上の研修を専門研修基幹施設または専門研修連携施設で行っていただきます（後期（専門）研修の2年目に放射線診断あるいは放射線治療のいずれかのサブスペシャリティを選択いただきます）。

7 問い合わせ先

〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山 1-20-1

浜松医科大学医学部放射線医学教室医局 電話 053-435-2242

8 「静岡県キャリア形成プログラム」における取扱い

(1) 領域、プログラムリーダー

基本領域：放射線科

サブスペシャリティ領域：放射線診断

プログラムリーダー：放射線診断科長 五島 聡

(2) キャリア形成プログラム受入見込み数

10名まで（放射線治療科と合わせて）

(3) 具体的なコース

後期研修、後期研修後の7年間のうち4年間を医師少数区域または医師少数スポットで勤務。

後期（専門）研修中に放射線診断・放射線治療いずれかのサブスペシャリティを選択いただきます（後期（専門）研修2年目まで両者の変更は可能です）。

初期研修	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
2年	3年	4年
県内病院	基幹病院としての浜松医科大学医学部附属病院（1～2年6ヶ月間）と（4）に記載の医療機関（6ヶ月間～2年） ＊年数は変更あり	勤務する医療機関については、放射線診断専門医資格が取得可能かつ医師不足地域での勤務が4年間となるように設定する。

(4) 勤務する医療機関

二次医療圏	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
賀 茂		
熱海伊東		
駿東田方	静岡医療センター 県立静岡がんセンター	静岡医療センター 県立静岡がんセンター
富 士	<u>富士宮市立病院</u>	<u>富士宮市立病院</u>
静 岡	<u>静岡済生会総合病院</u>	<u>静岡済生会総合病院</u>
志太榛原	藤枝市立総合病院 島田市立総合医療センター	藤枝市立総合病院 島田市立総合医療センター
中東遠	<u>磐田市立総合病院</u> <u>中東遠総合医療センター</u>	<u>磐田市立総合病院</u> <u>中東遠総合医療センター</u>
西 部	浜松医科大学医学部附属病院 聖隷浜松病院 聖隷三方原病院 浜松医療センター	浜松医科大学医学部附属病院 聖隷浜松病院 聖隷三方原病院 浜松医療センター

※下線は、医師少数区域、医師少数スポットに所在する病院

(5) 取得できる資格

放射線科専門医 放射線診断専門医 IVR 専門医（放射線カテーテル治療専門医へ名称変更予定） 核医学専門医

(6) 問い合わせ先

〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山 1-20-1
浜松医科大学医学部放射線医学教室医局
電話 053-435-2242

9 「静岡県キャリア形成プログラム」における取扱い

(1) 領域、プログラムリーダー

基本領域：放射線科

サブスペシャリティ領域：放射線治療

プログラムリーダー：放射線治療科長 中村 和正

(2) キャリア形成プログラム受入見込み数

10名まで（放射線診断科と合わせて）

(3) 具体的なコース

後期研修、後期研修後の7年間のうち4年間を医師少数区域または医師少数スポットで勤務。

後期（専門）研修中に放射線診断・放射線治療いずれかのサブスペシャリティを選択いただきます（後期（専門）研修2年目まで両者の変更は可能です）。

初期研修	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
2年	3年	4年
県内病院	基幹病院としての浜松医科大学医学部附属病院（1～2年6ヶ月間）と（4）に記載の医療機関（6ヶ月間～2年） ＊年数は変更あり	勤務する医療機関については、放射線治療専門医資格が取得可能かつ医師不足地域での勤務が4年間となるように設定する。

(4) 勤務する医療機関

二次医療圏	後期（専門）研修	後期（専門）研修後
賀 茂		
熱海伊東		
駿東田方	静岡医療センター、県立静岡がんセンター、順天堂大学医学部附属静岡病院	静岡医療センター、県立静岡がんセンター、順天堂大学医学部附属静岡病院
富 士	<u>富士宮市立病院</u>	<u>富士宮市立病院</u>
静 岡		
志太榛原	藤枝市立総合病院	藤枝市立総合病院
中東遠	<u>磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター</u>	<u>磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター</u>
西 部	浜松医科大学医学部附属病院、浜松医療センター、静岡厚生連遠州病院、総合病院聖隷浜松病院、総	浜松医科大学医学部附属病院、浜松医療センター、静岡厚生連遠州病院、総合病院聖隷浜松病院、総

	合病院聖隷三方原病院	合病院聖隷三方原病院
--	------------	------------

※下線は、医師少数区域、医師少数スポットに所在する病院

(5) 取得できる資格

放射線科専門医 放射線治療専門医 核医学専門医

(6) 問い合わせ先

〒431-3192 静岡県浜松市中央区半田山 1-20-1

浜松医科大学医学部放射線医学教室医局

電話 053-435-2242